（市様式例11-4）

就労選択支援事業所の申請調書

1	法人名称		NPO法人　みはらしだい			
2	就労選択支援事業所の名称		るっく～あるて　そーら			
3	就労選択支援事業所の所在地の状況		☑　実施主体となる事業所と同一場所（所在地：名古屋市南区前浜通7-32　塚屋ビル2F） ☐　実施主体となる事業所とは別の場所（所在地：　　）			
4	実施主体となる事業所の名称		るっく～あるて			
5	実施主体事業所のサービス種類（該当に✓）		☐　就労移行支援　　☐　就労継続支援Ａ型　　☐　就労継続支援Ｂ型　　☐　その他　（　　）			
6	実施主体の事業実施状況	就労移行支援の場合	前年度の就労定着率が４割以上であること （市内事業所の概ね６割が該当）		☐該当　☐非該当	
		就労継続支援Ａ型の場合	前年度の評価点が１３０点以上（市内事業所の概ね６割が該当）、 かつ、スコア表の生産活動の項目が５０点以上（５０点未満は基準違反）であること		☐該当　☐非該当	
		就労継続支援Ｂ型の場合	前年度の平均工賃月額が２万円以上であること （市内事業所の概ね６割が該当）		☐該当　☐非該当	
7	当法人において就労選択支援事業を実施する目的や理念		るっく～あるては就労移行支援事業が始まった初期のころより、一般就労してもらうための事業所として運営しました。決して大きな事業所ではございませんが、年月とかけて密かにある一般企業への手ごたえが二つあります。それは決して訓練ではなく、外のお客さんから本物の仕事を請け負って続けてきたこと。そしてその仕事を行う中で、『働き続ける体力』を確かに養っていくことができること。これらの力は職員のみならず、就労を目指す利用者さんの事業所で働く姿や、就労後の職場を見ても納得いくことのできる力として、事業所の信頼となっております。特に数字に表れにくい、一度一般就労から離れて再び一般就労を目指した元利用者さんの就労定着・就労継続年月はとても長い数字が見出されています。さっとこれまで培ってきた事業所の力を持って、就労選択を目指す方の確かな『羅針盤』として利用していただければと思っております。皆さんの一歩をお待ちしております。事業所名に掲げた「そーら」はフランス語で『羅針盤』を表すアッソーラという言葉から、発想を得ました。それだけでなく、広大な空・自由無限に広がる空を想像させ、この事業所を利用される方の夢や可能性や就労への選択肢に、広がりを持った想いが込められています。			
8	就労アセスメント環境	就労アセスメントの作業場面の確保状況（以下のうち、５項目以上に対応できること）	自己の就労選択支援事業所で実施可能 【該当する場合は○を記入】	当法人内の別事業所で実施可能 【実施する事業所の名称を記入】	近隣の協力事業所（他の障害福祉サービス事業所等関係機関・一般企業等）で実施可能 【実施する事業所の所在地及び名称を記入】	確保できない（適切な就労選択支援の提供ができない）場合の対応方法（適当な他の就労選択支援事業所の紹介その他の対応を記入）
		事務作業（伝票仕分け、記帳、あて名書きなど）	○			
		PC作業（入力作業、画像の編集など）	○			
		軽作業（箱折り、袋詰め、部品組立てなど）	○			
		縫製、手芸品等の制作、販売		るっく～あるて　ふるーる		
		クッキーなど食品の製造、販売		るっくコーポレーション　生活介護		
		飲食店での調理、接客		るっくコーポレーション　生活介護		
		清掃作業		るっくコーポレーション　B型		
		農作業			エスプール　豊明農園 豊明市栄町助使1-24	
		就労選択支援が用いる予定のアセスメント手法、アセスメントシート、マニュアルの整備状況	主に現場での軽作業を、計数する手法を用いる。封入や軽量、製品の作成に当たった時間や作業の様子などを実習の記録として残す。午前午後の様子を写真に撮り記録して、仕事の様子や、作業における動きの特徴、報告や相談などその方の特性を詳細に記録して、実習期間が終わったときに、支援学校の先生やご両親、相談員との振り返りの時間に客観的に振り返ることのできる資料とする。アセスメントシートにおいては、本人さんより聞き取りを行い、現時点で分かることを記入できる限り記入していくものとする。			（注）準備しているアセスメントの概要を左に記入するとともに、必要に応じて参考資料を添付してください。
		実施主体が過去に実施した就労アセスメントの実績	11件を記録しております。実習期間を基本的に5日間と定めて、就労移行支援事業所の職員の支援のもと、作業の様子やその方人の特性などを、記録として残しました。多くの方はB型事業所の利用を目的としたアセスメント期間だったので、一日の作業を行っていける体力の有無の判断とともに、一般就労に向けて固確である部分、そしてその抱える困難さに対しての支援の必要性を記録に残しました。			（注）具体的に内容及び件数を記入してください。
9	地域との連携体制	自立支援連絡協議会との連携	①虐待防止・身体拘束的成果研修への参加 障害福祉事業所だけの参加でなく、放課後等デイサービス事業所も交えての最前線での虐待防止研修の場。虐待防止が叫ばれる背景に至った歴史を研修でうかがうだけでなく、その後のミーティングの時間では、各事業所の事例を持ち合って、どのように利用者に接していけばよいのかを、相談し合う。精神の利用者の方や、子供の利用者の方など、自分たちがなかなか出会えない方の行動や、事業所での姿を通して、適切な対応や支援はどのようにとっていけばいいかを、難しい事例も含めながら、ともに悩み考察し合う時間を過ごすことがかないました。自分の事業所の仲だけの解決やメソッドからはみ出していくことのできた時間だったように感じます。 ②意思決定支援研修 自転車に乗れるようになりたいという、一人の方の実践事例をもとに希望の大きさは問わず、思いを受け止め実行に移していくという支援の在り方を学んだ研修でした。中区役所の場だけの研修で終わらず、事業所にこの研修内容を持ち帰って、職員会議時に自分たちの事業所の利用者の姿を想像しながら、思いを尊重するとはどういう事か事例といった内容で、社内研修の場にすることができたことと、何よりも意思・思いを受け止めようとする姿勢が大きくは虐待防止などのおおもとの力になっていくことを感じた流れのある一連の研修の取り組みでした。自立支援協議会より発信された研修の時間を、事業所に持ち帰ってそれぞれに広げていくことで、研修の資料の中の出来事も、実際の現実に出会う利用者さんへの支援へとつながっていくことを感じております。 ③南区一斉シェイクアウト訓練 東日本大震災の当日に、地震を想定しての訓練を行う。シェイクアウト（その場での避難）を行い、当時まだ年齢が小さかったであろう利用者に地震があった話を行い、特に想像ができにくい津波に対して時間を取って話す。事業所の位置する南区は低高度地帯が多く、揺れが収まったからと言ってスクに帰宅ができない状況を想定してほしいことなどを細かに伝える。特に時間的な想像に困難さを抱く自閉的傾向のある方に避難手順を確実に伝える。			（注）具体的な連携の内容を３項目以上記入してください。
		近隣の障害者雇用を実施する企業等との連携	①医療法人　善常会 就労移行支援事業所から4名の利用者さんが就労されている法人。就労に当たっての実習のみならず、お弁当の販売や自主製品の販売機会・場所を提供していただき、事業所利用者の働く成果を外に発信する大切な縁として存在してくれています。就労定着期間が経過したのちにも、一般就労した方の仕事での様子や気になる部分なども連絡をいただいたりして、社会人としての成長に対して配慮をいただいています。 ②株式会社エスプール 経営する農園での実習受け入れや、農園を運営する企業さんの求人状況の問い合わせに対して、タイムリーに応じてくださっています。農園を運営する企業さんからの連絡だけでなく、企業さんと事業所職員をつないで、間延である就労場面の対応や課題を一緒になって解決してくださる主任担当者さんとの密な連絡によって、初めて一般就労される方も定着支援期間のちにも就労継続が行えております。 ③名古屋市南区役所 授産製品販売コーナー『ひまわり横丁』を提供してくださっていることが、自主製品の販売の大切な機会を得るだけでなく、区内近隣の方の利用者さんの理解へつながり、また販売担当の利用者さんも自分の作成した製品が手元で売れていく姿にやりがいを得ています。特に区役所の職員さんの皆下さんは自主製品への理解関心を寄せて下さり、製品に関する問い合わせや希望を限られた販売時間の中で提案してくださるなど、事業所と社会をつなぐ大切な方として、この販売コーナーのキーパーソンとなってくださっております。 ④株式会社青柳総本家 箱詰、ギフト品の箱折りの仕事をいただいていることをはじめ、当法人が行う生涯学習セミナーのばでも手広くワークショップを開き、『挑ういろう』のつくりかたを、利用者といっしょに取り持って下さるなど、仕事や人生経験の場においても、法人といっしょに歩んでくださる存在。			（注）具体的な連携先及びその内容を３か所以上記入してください。
10	実施主体が提供するサービスについての第三者評価の実施状況		実施の有無（該当に✓）：　☐　実施済み　　☑　未実施 ・実施した直近の年月日： ・実施した評価機関の名称： ・評価結果の家事状況（公表の方法）：			
11	情報公表の状況（WAM-NET等への公表状況、財務諸表の公表状況）（該当に✓）		WAM-NETへの公表：　☑　公表済み　　☐　未公表 法人の財務諸表の公表：　☑　公表済み　　☐　未公表			
12	特記事項		近隣の特別支援学校への訪問を通じての実習生の受け入れを主な確保活動としながらも、期間相談支援センターや区役所への挨拶なども行い、幅広い範囲から就労を希望される方に声が届くようにしております。特別支援学校においては次年度の進路を控えた高校3年生だけでなく、高校1年2年から就労を希望する方には、本物の仕事を通して働く環境に慣れてもらいたいため、できるだけ3日以上、基本的には一週間の実習期間を勧めております。夏・冬・春など長期の休み期間を利用した実習の受け入れなどを検討してもらっています。また、事前に新しいサービスを始めるにあたり、近隣の名古屋市立の養護学校を訪問した折に、高校から一般就労をさせた後に、障害者就労・生活支援センターの方がその後の職場での支援を担当するため、職員5名につき1200名といった膨大な担当人数であることの共有をいただきました。この事業を始めるにあたり、当初は近隣の養護学校に対する実習生の確保を利用者確保策として、想定していました。ただ、近隣養護学校との連携だけでは、問題点くぎ付けの状態に陥って、周囲のニーズなどにこたえうることはできにくいと考えて、障害者就労・生活支援センターへのかかわり構築も新事業を起こすうえでのアクションとして位置づけていこうと思います。			

※　上記の調査項目は、地域において就労選択支援に期待される、専門的かつ中立的な役割を果たせるかという観点において重視される項目であることから、指定を受けた際には利用者の事業所選択に資することを目的として、この申請調書をウェルネットなごやにおいて公表します。